

令和2年度 第11回庁議要旨

日時：令和2年8月25日（火）

午前9時～同30分

会場：防災センター

[審議事項]

1 ふるさと納税「がんばる石巻応援寄附」における寄附金額コースの廃止について（復興政策部）

ふるさと納税制度については、年々、全国的に注目度が高まっており、財源確保のほか、地域資源の発信や地場産品の販路拡大という産業振興の観点からも効果的であることから、自治体間の競争が激化している状況である。

本市のふるさと納税制度「がんばる石巻応援寄附」においては、生産（事業）者の協力のもと、寄附金額に応じた返礼品を贈呈しているが、生産（事業）者からは、コースに合わせた商品を用意することの負担が大きいとの声が寄せられている。

また、ふるさと納税指定制度が令和元年6月から施行され、返礼品については、寄附金額の3割以内とするほか、当該自治体の住民が寄附した場合の贈呈を禁止する旨が規定されている。

ふるさと納税指定制度施行に伴う変更のほか、寄附者に対する返礼品について、寄附金額に応じたコースを廃止し、寄附金額を柔軟に設定することにより、返礼品目の充実と生産（事業）者の負担軽減を図り、本市への寄附増加につなげるもの。

(1) 主な内容

- ① 寄附金額に応じたコースを廃止し、寄附金額の3割以内と規定する
 - ・ 現行 寄附金額 5,000円、10,000円、20,000円、30,000円、50,000円、100,000円、300,000円、500,000円、1,000,000円の9コース
- ② 本市に住民票を登録している者に対し返礼品を贈呈しない旨を規定

(2) 今後の予定

令和2年10月1日 がんばる石巻応援寄附要綱の一部改正
令和2年度ふるさと納税指定制度の指定開始
8日 第18回返礼品選定評価委員会

2 石巻市都市計画マスタープラン改定庁内検討会議の設置について（建設部）

本市では、平成20年度に策定した石巻市都市計画マスタープラン（目標年次平成37年）に基づきまちづくりに取り組んでいるが、策定から10年が経過し、東日本大震災の発生やその後の復興の進展などに伴い、都市を取り巻く状況は著しく変化している。

特に、東日本大震災以降の状況変化を把握・整理するとともに、現計画策定以降に策定された各種計画の概要や計画に基づく取り組みの状況などを整理し、都市計画マスタープランに反映させることが必要となった。

石巻市都市計画マスタープランの改定にあたって、石巻市都市計画マスタープラン改定庁内検討会議（以下「改定庁内検討会議」という。）を開催し議論することにより、本市のあるべき将来像の実現に向けたまちづくりを計画する。

(1) 主な内容

石巻市都市計画マスタープランの改定に向けて、庁内組織として改定庁内検討会議を設置する。

① 所掌事務

石巻市都市計画マスタープランの改定に関すること。

② 改定体制及び構成員

別紙のとおり

(2) 今後の予定

令和2年 9月下旬 第1回改定庁内検討会議

10月上旬 第36回石巻市都市計画審議会（現状分析結果と課題について）

10月中旬 第2回改定庁内検討会議

11月中旬 第3回改定庁内検討会議

12月 市議会に改定案の説明

12月下旬 第37回石巻市都市計画審議会（改定案について）

12月下旬～令和3年1月下旬 パブリックコメント

令和3年 2月中旬 第4回改定庁内検討会議

4月 改定都市計画マスタープラン施行予定

[報告事項]

1 令和2年国勢調査の実施について（総務部）

本年10月1日現在で実施される国勢調査は、国内に住むすべての人、世帯について行われる全数調査であり、国の最も基本的で重要な統計調査として、大正9年の第1回調査開始以来5年ごとに実施され、今回で21回目を数えるとともに、実施100年の節目を迎える。

本市では、1,285の調査区において、約6万1千世帯、約14万人が対象となり、指導員128名、調査員747名が調査に従事する予定である。

国勢調査は、日本国内に居住するすべての人及び世帯の実態に関する統計(国勢統計)を作成し、国、都道府県及び市区町村における各種行政施策の立案その他の基礎資料を得ることを目的として実施される。

(1) 主な内容

① 令和2年国勢調査の概要

ア 調査基準日

令和2年10月1日（木）午前零時現在

イ 調査対象

国内に居住するすべての人（外国人含む。）

ウ 調査項目 全19項目

(ア) 世帯員について

「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など15項目

(イ) 世帯について

「世帯員の数」、「世帯の種類」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の4項目

エ 調査の期間

令和2年9月14日（月）～令和2年10月20日（火）

オ 調査の方法

(ア) 9月10日（木）～13日（日）

調査員にて受持ち調査区の確認・調査区要図の作成、各世帯への「調査のお知らせ」の配布

(イ) 9月14日（月）～30日（水）

各世帯へのインターネット回答用ID及び調査票の配布。

カ 回答方法

スマートフォン、タブレット端末、パソコンにてインターネット回答用画面に入力し回答する。ただし、インターネットが難しい方は郵送提出も可能とする。この他の方法として、調査員への直接提出も可能とする。

② 令和2年国勢調査石巻市指導員及び調査員配置（令和2年8月14日現在）

ア 調査区

調査区総数	うち有人調査区数	うち無人調査区数
1, 285調査区	1, 192調査区	93調査区

イ 指導員

指導員数	うち民間人	うち市職員等
128人	43人	85人

ウ 調査員

調査員数	うち民間人	うち市職員等
747人	678人	69人

エ 調査事務民間委託調査区数 3調査区

(2) 今後の予定

令和2年10月7日 インターネット回答または国勢調査票の提出期限

11月1日～20日 国勢調査指導員調査票審査・整理期間

令和3年1月～2月 調査書類提出（県）

2 令和元年度石巻市復興公営住宅入居者等健康調査結果について（健康部）

東日本大震災による被災者の心身の健康状態について、復興公営住宅入居後においても心の問題や体調の悪化などが懸念されている。

復興公営住宅入居者及び防災集団移転団地入居者を対象に、宮城県との共同による健康調査（郵送）を行い、健康状態や生活ニーズを把握し、要フォロー者を適切な支援につなげる。併せて復興公営住宅入居者への迅速な支援体制づくりや健康支援事業等に活用するもの。

(1) 主な内容

① 復興公営住宅入居者訪問健康調査（入居1～2か月後の訪問健康調査；市独自調査）

- ア 調査期間 平成31年4月～令和2年3月
- イ 対象世帯数 38世帯
- ウ 調査世帯数 21世帯（回収率55.3%）
- エ 調査人数 24人
- オ 訪問調査員 みやぎ心のケアセンター、市（健康推進課）

② 災害公営住宅入居者健康調査（1年以上の入居者対象の健康調査；県と市共同）

- ア 調査期間 令和元年11月～令和2年2月
- イ 対象世帯数 4,107世帯
- ウ 調査世帯数 2,641世帯（回収率64.3%）
- エ 調査人数 4,015人
- オ 調査方法 郵送による配布・回収

③ 防災集団移転団地入居者健康調査（自立再建世帯対象の健康調査；県と市共同）

- ア 調査期間 令和元年11月～令和2年2月
- イ 対象世帯数 449世帯
- ウ 調査世帯数 280世帯（回収率62.4%）
- エ 調査人数 732人
- オ 調査方法 郵送による配布・回収

④ 調査結果（詳細は別紙のとおり）

(2) 今後の予定

- 令和2年9月 市ホームページで公表予定
調査結果を関係機関へ情報提供

【その他】

- ・市議会第3回定例会の開会時間及び一般質問について（総務部）
- ・石巻市長選挙について（総務部）
- ・議会懸案事項一覧について（復興政策部）

以上